

有料職業紹介における返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が3ヶ月以内に本人都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

- (1) 入社日以後から1ヶ月以内の退社の場合、紹介手数料の80%を変換するものとする
- (2) 入社日以後から2ヶ月以内の退社の場合、紹介手数料の50%を変換するものとする
- (3) 入社日以後から3ヶ月以内の退社の場合、紹介手数料の20%を変換するものとする

ただし、返戻金制度は、求人者と当社の間における人材紹介契約書により別の定めをする場合があります。

事業所の名称及び所在地	株式会社 キャデット 福岡県糟屋郡宇美町貴船 2-16-11
有料職業紹介事業許可番号	40 - コ - 300965